

(別 紙)

登録申請書類の記入要領について

1. 登録申請書（別記様式第1号）について

- (1) 申請者名欄には、事業所名及び代表者職・氏名を記入し、押印してください。
- (2) 点検する防火対象物の種類欄には、「点検事業者」は「1」に○印を付けてください。
（「2」は、自己所有の防火対象物のみを点検する自家点検者が該当します。）
- (3) ISOの取得状況欄は、該当するISO番号を囲むとともに、その登録証の写しを添付してください。
- (4) 営業年数欄の「〇〇年〇〇月から〇〇年〇〇月（〇〇年〇〇か月）」の下線部は、申請年月を記入し、営業年月数を算出してください。
- (5) 市町条例等に基づく届け出欄は、市町の条例によって消防設備業の届出が義務付けられている場合にその内容を記入してください。
- (6) 点検業務に係る年間売上高欄には、前年1年間の消防用設備等点検業務の売上実績額（消費税抜きの金額）を万円単位で記入してください。

2. 点検を実施する消防用設備等の種類（別記様式第2号）について

- (1) 点検を実施する予定の消防用設備等の欄に○印を付してください。
- (2) 点検を実施できる資格者及び人数を有する消防用設備等に限られますので、下の表を十分確認のうえ記入してください。（但し、有資格者のいる会員事業者には点検業務を委託する場合は実施対象設備にできます。）

◎ 消防用設備等の種類別点検資格

消防用設備等・特殊消防用設備等の種類		点 検 資 格 者	
		消 防 設 備 士 (甲種・乙種)	消防用設備点検 資格者
消 火 設 備	消火器具及び簡易消火用具 ※	第6類	第1種
	屋内消火栓設備	第1類	
	スプリンクラー設備		
	水噴霧消火設備		
	泡消火設備	第2類	
	不活性ガス消火設備	第3類	
	ハロゲン化物消火設備		
	粉末消火設備		
	屋外消火栓設備	第1類	
	動力消防ポンプ設備	第1類又は第2類	
	パッケージ型消火設備	第1類、第2類 又は第3類	
	パッケージ型自動消火設備		
	共同住宅用スプリンクラー設備	第1類	
	特定駐車場用泡消火設備	第2類	

消防用設備等・特殊消防用設備等の種類		点 検 資 格 者	
		消 防 設 備 士 (甲種・乙種)	消防用設備点検 資格者
警 報 設 備	自動火災報知設備	第 4 類	第 2 種
	ガス漏れ火災警報設備		
	漏電火災警報器 ※	第 7 類	
	消防機関へ通報する火災報知設備	第 4 類	
	非常警報器具及び非常警報設備	第 4 類又は第 7 類	
	共同住宅用自動火災報知設備	第 4 類	
	住戸用自動火災報知設備		
	共同住宅用非常警報設備	第 4 類又は第 7 類	
	特定小規模施設用自動火災報知設備	第 4 類	
	複合型居住施設用自動火災報知設備		
避 難 設 備	すべり台、非難はしご、救助袋、緩降機 避難橋その他の避難器具	第 5 類	
	誘導灯及び誘導標識 ※	第 4 類又は第 7 類 (電気工事士又は電気 主任技術者の免状の交 付を受けている者)	
防 火 用 水	防火水槽又はこれに代わる貯水池 その他の用水 ※	第 1 類又は第 2 類	第 1 種
消 火 活 動 上 必 要 な 施 設	排煙設備	第 4 類又は第 7 類	第 2 種
	連結散水設備	第 1 類又は第 2 類	第 1 種
	連結送水管		
	非常コンセント設備	第 4 類又は第 7 類	第 2 種
	無線通信補助設備		
	共同住宅用連結送水管	第 1 類又は第 2 類	第 1 種
	共同住宅用非常コンセント設備	第 4 類又は第 7 類	第 2 種
	加圧防排煙設備		
非 常 電 源	非常電源専用受電設備	当該非常電源、配線又は総合操作盤が 附置される各消防用設備等の点検資格 を有する者	
	蓄電池設備		
	自家発電設備		
	燃料電池設備		
総合操作盤			
特殊消防用設備等		甲種特類	特殊

※以外の消防用設備の点検には、2人以上の有資格者が必要（但し、点検業務を委託する場合は、委託先の会員事業者に所属する有資格者を含む。）

3. 消防設備士・消防設備点検資格者名簿（別記様式第3号）について

- (1) 消防設備士又は消防設備点検資格者は、申請者である法人等に所属（事業主を含む。）する者を記載してください。（下請人等は除きます。用紙1枚に、2人分記載できます。）
- (2) 消防設備士免状、消防設備点検資格者免状とも、所有するものを全てを記入してください。
消防設備士免状の甲種、乙種とも同じ類の免状を所有しているときも、双方を記入してください。
- (3) 消防設備点検資格者免状の交付年月日欄は、現免状の交付年月日を記入してください。
- (4) 電気工事士・電気主任技術者免状については、所有するものを囲んだうえ、必要事項を記入してください。また、電気工事士免状と電気主任技術者免状の双方を所有しているときは、欄を二分してその上欄に電気工事士免状、その下欄に電気主任技術者免状について記入してください。

4. 消防用設備等点検機器・工具保有一覧表（別記様式第4号）について

- (1) 別記様式第4号は、（その0）「各設備共通」から（その36）「特定駐車場用泡消火設備」まで、消防用設備等ごとの用紙となっておりますので、点検する消防用設備等の種類に応じて該当の用紙に必要な事項を記入してください。（該当のない用紙は、添付しないこと。）
なお、他の点検事業者の機器工具を借り受ける場合は、当該機器工具を保有しているものとみなします。この場合は、「他社保有数」及び「他社保有の場合の賃借先」欄に必要事項を記入するとともに、別添「点検機器工具貸出承諾書」を添付してください。
- (2) 点検を実施する消防用設備等が2種類以上の場合で、それぞれの消防用設備等の点検に必要な点検機器工具が重複（製造者名及び型式が同一のものに限る。）とするときは、最初の保有一覧表の各欄に当該機器工具の実数を記載し、後の一覧表の該当する製造者名欄に「その〇〇に記載」と記入し、自社保有数欄及び他社保有数欄には、その数を（ ）書きしてください。

（記入例） 屋内消火栓設備及びスプリンクラー設備の点検をする場合
別記様式第4号（その2）

屋内消火栓設備		消防用設備等点検機器・工具保有一覧表			
機器・工具名	製造者名	型 式	自社保有数	他者保有数	他社保有の場合の賃借先
絶縁抵抗計	〇〇〇〇（株）	A－0 1 2 3	2		
回 路 計	（株）※※※※	7 7－H	1		
回 転 計	（有）◇◇◇◇	9 6－1 0 0	1		
消火栓弁用圧力計	☆☆☆☆（株）	4 3 2 1－1	1		

別記様式第4号（その3）

スプリンクラー設備		消防用設備等点検機器・工具保有一覧表			
機器・工具名	製造者名	型 式	自社保有数	他者保有数	他社保有の場合の賃借先
絶縁抵抗計	その2に記載		（2）		
回 路 計	〃		（1）		
回 転 計	〃		（1）		
送水口接続金具	（資）◎◎◎◎	T－1 0 0 0	5		

5. 消防用設備等点検業務提携先一覧表（別記様式第5号）について

点検業務の提携を必要とする場合は、あらかじめ業務提携先の承認を得たうえ、必要事項を記入してください。ただし、業務提携先は、表示登録会員に限ります。

6. 申請書に添付を要する書類

(1) 登録申請書（別記様式第1号）関係

区 分	添 付 書 類
ア 市町条例等で消防設備業届出が義務付けられている場合 注：届出制がない場合は、不要です。	・届出書写（又は市町の届出証明書）
イ 点検機器工具及び資機材を運搬するために必要な運搬手段	・自動車車検証
ウ 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）の加入状況 労働保険（雇用保険及び労災保険）の加入状況	・健康保険料、厚生年金保険料納付書、領収証写 ・労働保険料納付書、領収証書写
エ 連絡が取れる事務所等	・法人市町村民税領収証書

(2) 消防設備士・消防用設備点検資格者名簿（別記様式第3号）関係

区 分	添 付 書 類
ア 消防設備士・消防設備点検資格者が申請者である法人等に所属していること。	・健康保険被保険者証の写し（国民健康保険証を除く）又は社員証明書
イ 消防設備士又は消防設備点検資格者であること。	・消防設備士免状の写し ① 氏名、生年月日、交付年月日、交付番号、交付知事等の部分 ② 義務講習の受講が確認できる部分（免状の裏面） ・消防設備点検資格者免状の写し ① 氏名、生年月日、交付年月日、交付番号、有効期限等の部分 ② 義務講習の受講が確認できる部分

(3) 消防用設備等点検機器・工具保有一覧表（別記様式第4号）関係

区 分	添 付 書 類
ア 他の法人が備えている機器工具を借り受ける場合（当協会からの借り受けを除く。）	・機器工具貸出承諾書 （又は機器工具賃貸借契約証明書）
イ 保有している機器工具の製造者名、型式等（校正が義務付けられている機器工具の校正年月日）	・機器工具の保証書の写し ・校正試験成績書の写し 但し、協会の提出を求める範囲内のもの

(4) その他（別記様式第1号）関係

- ・点検機器工具・資機材を運搬するために必要な運搬手段（自動車車検証の写）
- ・社会保険及び労働保険の加入状況（健康保険料・厚生年金保険料納付書、領収証の写）
- ・連絡が取れる事務所等（法人市町村民税領収証の写）

※ 申請関係用紙が不足するときは、コピーしてください。また、各様式のデーターが必要な場合は、当協会ホームページ表紙の「会員ページ」の「2.各種申請様式」の「(2)消防用設備点検済表示登録関係」からダウンロードしてください。

※ その他不明なことは、当協会事務局までお問い合わせください。